



株式会社南会西部建設コーポレーション

一般事業主行動計画

社員が職業生活と家庭生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を
策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和11年3月31日まで
2. 内容

目標1：従業員が子育てや介護など、それぞれの事情に応じた働き方、休み方ができる
よう休業制度、時間外労働・深夜残業の制限や休業給付など諸制度の周知や
情報提供を行う。

<対策>

- 令和7年4月～ 制度の利用状況など現状を把握
- 令和7年6月～ 各種制度の案内方法等、周知拡大に向けて検討
- 令和7年10月～ 管理職を対象とした研修
- 令和7年12月～ 全社員への周知や相談窓口を設立

目標2：所定外労働の削減のために制定したノー残業デー（毎週水曜日）を定着させる。

<対策>

- 令和7年4月～ ノー残業デーの周知度・活用度について現状を把握
- 令和7年5月～ 管理職との検討会
- 令和7年7月～ 全社員へイントラネット等を使用した定着に向けての周知活動
- 令和7年12月～ 労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い社員には個別に働きかけを行う。

(株)南会西部建設コーポレーション

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員がその能力を十分に発揮でき、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 8月 1日から令和 9年 7月 31日まで

2. 内 容

目標	採用した労働者に占める女性労働者の割合60%を目指す
----	----------------------------

<取組内容>

女性が働きやすい職場の環境を整備し、採用広報に繋げていく

令和 4年 8月～ 女性従業員を対象に現状の聞き取りや意見交換を実施

令和 4年 8月～ 管理職への報告と今後の対策・改善について検討

令和 4年 10月～ 対策・改善に基づいた環境整備と社内周知
採用活動における社内の女性の活躍や、働きやすい職場のPRを実施